

# 一般社団法人大阪市西区歯科医師会 会員名簿



一般社団法人

大阪市西区歯科医師会

[www.nishiku-shika.com](http://www.nishiku-shika.com)

2022年1月

一般社団法人大阪市西区歯科医師会

福原歯科

地区代表診療所電話 (06)-6581-8973  
携帯 090 -8829-2446  
mail lobby0815@gmail.com

地区代表 FAX 06-6533-6582

村上デンタルクリニック

総務診療所 電話 (06)-6534-8148  
携帯 090 -1021-6535  
mail megane.47610@gmail.com

総務 FAX 06-7635-8242

# 地区役員

理事		
代表理事	会長	福原 英洋
常務理事	副会長（会計・医療保険統括）	瀬尾 利文
常務理事	副会長（高齢者・福祉・連盟統括）	井上美代子
常務理事	専務理事（総務・学術・広報統括）	中島 健
常務理事	総務理事	村上 卓巳
常務理事	医療保険担当理事	岡本 美樹
常務理事	会計担当理事	高間 悟
理事	高齢者歯科担当理事	富田 康
理事	学術担当理事	浅田 匡彦
理事	福祉担当理事	天野 統示
理事	広報担当理事	片桐 貞斉
理事	連盟担当理事	向野 敏也
監事		横石 篤始
		井手 成信
相談役		瀬尾 利臣
		中島 尚壬
		生駒 等
		関根 紀彦

# 班長

班長	
1 班	岸本 康作
2 班	小林 正和
3 班	原田 圭
4 班	中山 陽介
5 班	山本 瞳
6 班	池上慎一郎
7 班	豊田 大輔
8 班	尾崎 洋介
9 班	結城 義臣
10 班	韋 保博

# 各委員会構成

## 各委員会 委員長 副委員長

医療保険委員会	岡本 美樹	河野 太郎	片桐 貞斉	川崎 紀子	堀江 信夫	
学術委員会	浅田 匡彦	中山 隆司	本多 浩二	中谷 豪		
高齢者対策委員会	富田 康	川崎 紀子	松井 正弘	高間 悟		
在宅歯科推進対策		磯田 剛志	村上 卓巳	日浦 成彦		
多職種連携		前田 暁	上原 浩次	片桐 貞斉		
福祉委員会	天野 統示	堀江 信夫	豊田 大輔	原田 圭	酒井 勇介	
広報委員会	片桐 貞斉	中山 洋介	山口 華代	小林 直子	井ノ内彩貴	日浦優美子
未入会対策委員会	向野 敏也	井手 成信	生駒 等	横石 篤始		
会則組織検討委員会	生駒 等	井上美代子	向野 敏也	南 秀憲 (顧問)		
選挙管理委員会	瀬尾 利臣	藤村 公一	小川 雅也	甘利 光剛		
調査運営委員会	福原 英洋	瀬尾 利文	井上美代子	高間 悟	中島 健	
支部史編纂委員会	松井 正弘	浅田 匡彦	福原 英洋	瀬尾 利文	井上美代子	中島 健
税務委員会	井手 成信	瀬尾 利文	横石 篤始			

# 関係団体役員

## 関係団体各地区代表 地区代表

歯科医師連盟評議員	槇田 雅之
歯科医師連盟評議員	片桐 貞斉
国保組合	甘利 光剛
歯科医師連盟	向野 敏也
協同組合	藤村 公一
協同組合（総代）	磯田 剛志
歯科医師青色申告会連合会	小川 雅也
大阪市非常勤歯科医師	横石 篤始
介護認定審査会	松井 正弘

## 副地区代表

小川 雅也

上原 浩次

## 会計

日浦 成彦  
萩野 健雄

学校歯科医会	横石 篤始	日吉幼稚園	久留島正平	九条幼稚園	藤村 公一	西前場小学校
--------	-------	-------	-------	-------	-------	--------

小林 正三	鞆幼稚園	槇田 雅之	日吉小学校
中島 健	九条南小学校	河野 太郎	九条東小学校
福原 英洋	九条北小学校	萩野 健雄	本田小学校
村尾 直人	堀江小学校		
磯田 剛志	明治小学校	明治小学校分校	
河野 好昭	西中学校	甘利 光剛	花乃井中学校
高間 悟	堀江中学校		
井手 成信	西高校		

# 大阪府歯科医師会役員・部員・室員

本会	代議員	福原 英洋
		瀬尾 利文
		富田 康
	本会理事（学術・国際渉外・災害対策）	中島 健
	附属歯科衛生士専門学校専務理事	中島 健
	国保会議員	松井 正弘

部会	歯科医業管理部（常任）	向野 敏也
	医療保険部	河野 太郎
	学術部	中島 健
		浅田 匡彦
	公衆歯科衛生・地域保健部	山口 華代
	高齢者歯科保健部	富田 康
	歯科医業管理部	久留島正平
	福祉部	天野 統示
	医事法制部	藤野 明
	歯科医事相談部	久留島正平
時局対策本部	中島 健	

室会	警察歯科対策室	印南 稔
		磯田 剛志
	国際渉外室	高 明德
		中島 健
	府民歯科相談室	横石 篤始
会誌編纂室・会員顕彰調査室 会館運営管理室・災害対策室	中島 健	

委員会	後期高齢者健診検討委員会	富田 康
	休日・夜間緊急診療運営委員会	中島 健

一社) 大阪市西区歯科医師会 会員名簿

班名	会員氏名	診療所	正6名 準2名
第1班	<b>岸本 康作</b>	医療法人開成会 ハシモトデンタルオフィス HONDA DENTAL OFFICE	
	赤坂 秀樹		
	大西 生恵 (大西祐子)		
	片桐 貞斉		
	橋本 英敏 (橋本 宝恵)		
	本多 浩二		

班名	会員氏名	診療所	正9名 準0名
第7班	<b>豊田 大輔</b>	かほり歯科 ヨシエ総合歯科醫院	
	池尻 正憲		
	井ノ内彩貴		
	堀江 信夫		
	植田 雅之		
	松井 正弘		
	藪内 宗督		
	横井 章人 吉川 昌弘		

班名	会員氏名	診療所	正6名 準5名
第2班	小林 正三 <b>(小林正和)</b> (小林直子) (小林信博)	Digital-L歯科・矯正歯科	
	近沢 新一郎		
	藤野 明 (足立英子) (藤井智子)		
	藤村 公一		
	村尾 直人		
	李 佩祺		

班名	会員氏名	診療所	正10名 準1名
第8班	<b>尾崎 洋介</b>	医療法人日吉会 れい歯科	
	尾崎 裕司		
	川崎 紀子		
	川崎 博喜		
	河野 好昭		
	嶋原 礼		
	萩野 健雄 (萩野裕子)		
	松葉 傑 村上 卓己 横石 篤始		

班名	会員氏名	診療所	正11名 準1名
第3班	<b>原田 圭</b>	福西歯科口腔外科	阿波座スマイル歯科
	甘利 光剛		
	上原 浩次		
	高 明德		
	沢田 明義 (藤原志保)		
	中谷 豪介		
	服部 達彦		
	日浦 成彦		
	日浦 優美子		
	福西 啓八		
	山口 華代		

班名	会員氏名	診療所	正11名 準1名
第9班	<b>結城 義臣</b>	チームスマイル中島矯正歯科	フレンド小児歯科 多根総合病院
	浅田 匡彦		
	岡本 美樹		
	河野 太郎		
	関根 紀彦 (関根源太)		
	田村 尚之		
	中島 健		
	中島 尚壬 (豊福健紀)		
	西岡 忍		
	福原 英晃 福原 英洋		

班名	会員氏名	診療所	正8名 準0名
第4班	<b>中山 陽介</b>	井本歯科医院	
	井手 成信		
	池上 誠一		
	磯田 剛志		
	小川 雅也		
	酒井 勇介		
	高森 良一		
	富田 康		

班名	会員氏名	診療所	正9名 準0名
第10班	<b>章 保博</b>		
	天野 統示		
	印南 稔		
	上杉 良太		
	久留島正平		
	瀬尾 利臣		
	瀬尾 利文		
	田端 利彦		
	山本 秀樹		

班名	会員氏名	診療所	正8名 準1名
第5班	<b>山本 隴</b>	医療法人 good-teeth 新町こどもファミリー歯科・矯正歯科	新町なみき通り歯科
	井上美代子		
	入江 正		
	勝野 安雄		
	小林 誠		
	新海研太郎		
	豊田 俊恒		
	中山 隆司 (井関 雅博)		

班名	会員氏名	診療所	正8名
第11班	<b>生駒 泰秀</b>		
	神田 丞		
	小山 皓正		
	高橋 智		
	土井 得次		
	三輪 全彦		
	山野 幹雄		
	山口 淳一		

班名	会員氏名	診療所	正9名 準4名
第6班	<b>池上 慎一郎</b>	ミント歯科 吉川歯科医院 堀江デンタルクリニック	
	生駒 等		
	生駒 佳子		
	江原 雄二 (江原大輔) (江原由貴)		
	向野 敏也		
	小林 とし子		
	高間 悟 (高間久美子)		
	友村 和彦 (友村雅彦)		
	前田 暁		

# 第 1 班

班 長 岸本 康作

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
名誉会員 <b>赤坂 秀樹</b>	TEL(06)6445-2555 FAX(06)6445-2555	〒550-0002 西区江戸堀1-12-8 明治安田生命肥後橋ビルB1 090-9096-2292
【赤坂歯科診療所】	TEL(06)6929-0210	〒534-0027 都島区中野町5-13-3 ウォータータワープラザ409号
<b>大西 生恵</b>	TEL(06)6443-8214 FAX(06)6443-0009	〒550-0002 西区江戸堀1-8-14 肥後橋SKビル1F info@onishi-shika.com
【大西歯科医院】	TEL(072)730-7768	〒562-0036 箕面市船場西2-5-34
勤務会員 <b>大西 祐子</b>	TEL(06)6443-8214 FAX(06)6443-0009	〒550-0002 西区江戸堀1-8-14 肥後橋SKビル1F
【大西歯科医院】		
歯科医師連盟評議員 広報担当理事 <b>片桐 貞斉</b>	TEL(06)6225-4618 FAX(06)6225-4618	〒550-0001 西区土佐堀1-1-2 幸福ビル別館6階 katagiri.dental@icloud.com 090-5661-9205
【片桐歯科医院】	TEL(06)6585-0940	〒530-0025 北区扇町2-6-17 パークタワー梅田3106
班長 <b>岸本 康作</b>	TEL(06)6445-4618 FAX(06)6445-4617	〒550-0002 西区江戸堀1-10-1 肥後橋第21松屋ビル2F kosaku@db4.so-net.ne.jp 090-8933-9316
【きしもと歯科】	TEL(06)6644-6744	〒556-0017 浪速区湊町2-1-34-810 kosaku.kishimoto@docomo.ne.jp

# 第 1 班

班 長 **岸本 康作**

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
<b>橋本 英敏</b>	TEL(06)6449-1182	〒550-0001 西区土佐堀1-3-7 肥後橋シミズビル3F
	FAX(06)6449-1183	info.kaiseikai@hdo.jp
		090-7340-5854

【医療法人 開成会 ハシモトデンタルオフィス】

hashimoto@hdo.jp

勤務会員

## 橋本 宝恵

<b>橋本 宝恵</b>	TEL(06)6449-1182	〒550-0001 西区土佐堀1-3-7 肥後橋シミズビル3F
	FAX(06)6449-1183	info.kaiseikai@hdo.jp
<b>本多 浩二</b>	TEL(06)6131-8211	〒550-0002 西区江戸堀1-17-17 クレイ肥後橋1F
	FAX(06)6131-8217	koji@honda-do.com
		090-5898-7728
【HONDA DENTAL OFFICE】	TEL(06)6486-9074	〒550-0003 西区京町堀1-7-22-901

## 第 2 班

班 長 **小林 正和**

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
名誉会員 <b>小林 正三</b>	TEL(06)6441-5006 FAX(06)6441-5006	〒550-0003 西区京町堀1-8-26 kobayashi-dent@juno.ocn.ne.jp 090-1712-9858
【小林歯科医院】	TEL(06)6441-2278	〒550-0003 西区京町堀1-8-26 kobayashi-momochan@k.vodafone.ne.jp
班長 <b>小林 正和</b>	TEL(06)6441-5006 FAX(06)6441-5006	〒550-0003 西区京町堀1-8-26 kobayashi-dent@juno.ocn.ne.jp
【小林歯科医院】	TEL(06)6441-2278	〒550-0003 西区京町堀1-8-26
勤務会員 <b>小林 直子</b>	TEL(06)6441-5006 FAX(06)6441-5006	〒550-0003 西区京町堀1-8-26 kobayashi-dent@juno.ocn.ne.jp
【小林歯科医院】	TEL(06)6441-2278	〒550-0003 西区京町堀1-8-26
勤務会員 <b>小林 信博</b>	TEL(06)6441-5006 FAX(06)6441-5006	〒550-0003 西区京町堀1-8-26 kobayashi-dent@juno.ocn.ne.jp
【小林歯科医院】	TEL(06)6441-2278	〒550-0003 西区京町堀1-8-26
<b>近沢 新一郎</b>	TEL(06)6441-5489 FAX(06)6441-5489	〒550-0004 西区靱本町1-5-18 ミフネ本町ビル3F shin.chikazawa@estate.ocn.ne.jp 090-1076-1313
【近沢歯科医院】	TEL(06)6447-4005	〒530-0005 北区中之島4-3-20 N4TOWER308号室 chikazawa.shin@i.softbank.jp

## 第 2 班

班 長 **小林 正和**

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
医事法制部 名誉会員 <b>藤野 明</b>	TEL(06)6445-1298 FAX(06)6445-1298 TEL(06)6624-1956	〒550-0003 西区京町堀1-1-21 d-fujino@ares.eonet.ne.jp 090-7498-8498 〒545-0052 阿倍野区阿倍野筋4-6-9 d-fujino@docomo.ne.jp
【藤野歯科】		
勤務会員 <b>足立 英子</b>	TEL(06)6445-1298 FAX(06)6445-1298	〒550-0003 西区京町堀1-1-21 d-fujino@ares.eonet.ne.jp 090-7498-8498
【藤野歯科】		
勤務会員 <b>藤井 智子</b>	TEL(06)6445-1298 FAX(06)6445-1298	〒550-0003 西区京町堀1-1-21 d-fujino@ares.eonet.ne.jp 090-7498-8498
【藤野歯科】		
協同組合支部長 <b>藤村 公一</b>	TEL(06)6449-1217 FAX(06)6449-1216 TEL(06)6441-6404	〒550-0004 西区靱本町1-15-19 藤ビル1F fujimura1959@tf7.so-net.ne.jp 090-7355-8580 〒550-0004 西区靱本町1-19-23 靱パークサイドコーポ906 soniku-1244-dental.@i.softbank.jp
【藤村歯科医院】		
<b>村尾 直人</b>	TEL(06)6444-4181 FAX(06)6444-4181 TEL(090)7871-9858	〒550-0004 西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル12F m-naoto1@pa2.so-net.ne.jp 090-7871-9858 〒660-0881 兵庫県尼崎市昭和通9-336-12 m-naoto1@icloud.com
【村尾歯科医院】		

氏 名

TEL / FAX

Mail / 住所

TEL(06)6485-8725

〒550-0004

西区鞠本町1丁目4-17

FAX(06)6485-8725

info@dentaldigital-l.com

080-4764-9012

〒541-0048

中央区瓦町4-6-8 2001

lipeiqi999@gmail.com

李 佩祺

【Digital-L齒科・矯正齒科】

# 第 3 班

班 長 原田 圭

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
国保支部長 <b>甘利 光剛</b> 【甘利歯科】	TEL(06)6445-8249 FAX(06)6445-8249 TEL(06)6445-8249	〒550-0002 西区江戸堀3-8-4 0gg749113260g1c@ezweb.ne.jp 080-6178-4115 〒550-0002 西区江戸堀3-8-4
介護認定審査会 <b>上原 浩次</b> 【上原歯科医院】	TEL(06)6443-6914 FAX(06)6443-6914 TEL(072)228-4587	〒550-0004 西区靱本町3-2-5 〒590-0018 堺市堺区今池町6-4-28
国際渉外室 <b>高 明德</b> 【コウ歯科】	TEL(06)6449-6668 FAX(06)6449-6668 TEL(06)6543-5588	〒550-0004 西区靱本町2-2-23,2F 090-9865-7485 〒550-0005 西区西本町2-4-19 グランドメゾン靱1304号 mko1001@softbank.ne.jp
<b>沢田 明義</b> 【沢田歯科医院】	TEL(06)6443-8241 FAX(06)6443-8241 TEL(06)6312-2405	〒550-0002 西区江戸堀2-3-1 AM ビル301 info@sawada-dental.jp 090-3057-0052 〒530-0046 北区菅原町10-12-910 rheoloical@docomo.ne.jp
勤務会員 <b>藤原 志保</b> 【沢田歯科医院】	TEL(06)6443-8241 FAX(06)6443-8241	〒550-0002 西区江戸堀2-3-1 AM ビル301 info@sawada-dental.jp

# 第 3 班

班 長 原田 圭

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
<b>中谷 豪介</b> 【なかたに歯科】	TEL(06)6445-6015	〒550-0001 西区土佐堀2-3-5 2F
	FAX(06)6445-6016	gomail0616@gmail.com
<b>服部 達彦</b> 【はっとり歯科】	TEL(078)881-2404	〒657-0068 兵庫県神戸市灘区篠原北町4-7-1 gomail0616@gmail.com
	TEL(06)6449-6480	〒550-0003 西区京町堀2-13-17 グランピア京町堀1F
<b>服部 達彦</b> 【はっとり歯科】	FAX(06)6449-6480	080-3767-8892
	TEL(06)6369-3550	〒561-0871 豊中市東寺内町5-18-101 hdds-ta@m3.dion.ne.jp
班長 <b>原田 圭</b> 【阿波座スマイル歯科】	TEL(06)6532-2333	〒550-0005 西区西本町3-1-7
	FAX(06)6532-2334	090-3494-2178 〒541-0058 中央区南久宝寺町4-6-6-1404 k_e_i_h@yahoo.co.jp
国保会計 <b>日浦 成彦</b> 【医療法人優暉会福西歯科口腔外科】	TEL(06)6443-0723	〒550-0006 西区江之子島1-1-9-115
	FAX(06)6443-0723	hiura@fukunishi-shika.com 090-2095-4375
名誉会員 <b>福西 啓八</b> 【医療法人優暉会福西歯科口腔外科】	TEL(06)7182-0564	〒558-0051 住吉区東粉浜2-16-1 byнару@ezweb.ne.jp
	TEL(06)6443-0723	〒550-0006 西区江之子島1-1-9-115
<b>福西 啓八</b> 【医療法人優暉会福西歯科口腔外科】	FAX(06)6443-0723	kfuku@air.ocn.ne.jp
	TEL(06)6961-4618	〒536-0023 城東区東中浜3-15-4

## 第 3 班

班 長 原田 圭

氏 名

TEL / FAX

Mail / 住所

**日浦 優美子**

TEL(06)6443-0723

〒550-0006

西区江之子島1-1-9-115

FAX(06)6443-0723

yumiko@fukunishi-shika.com

090-3650-0560

TEL(06)7182-0564

〒558-0051

住吉区東粉浜2-16-1

【医療法人優暉会福西歯科口腔外科】

公衆歯科衛生・地域保健部

TEL(06)6443-6480

〒550-0001

西区土佐堀1-5-17

FAX(06)6443-6481

**山口 華代**

【山口歯科医院】

## 第 4 班

班 長 中山 陽介

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
池上 誠一	TEL(06)6599-8533	〒550-0005 西区西本町3-1-1 岡崎橋セントラルビル5F
	FAX(06)6599-8137	
【池上歯科】	TEL(06)6849-3857	〒561-0881 豊中市中桜塚4-8-1 402
警察歯科対策推進室 協同組合総代・在宅歯科推進対策副委員長	TEL(06)6537-5688	〒550-0012 西区立売堀2-1-11 ビジネスゾーン本町西1F
磯田 剛志	FAX(06)6537-5689	t.isoda@isodadental.com 090-3266-2684
	TEL(06)7500-5564	〒553-0004 福島区玉川4-12-10 1402 go-iso244@i.softbank.jp
【いそだ歯科クリニック】	TEL(06)6538-0321	〒550-0005 西区西本町1-7-1 信濃橋FJビル2F
監事 税務委員長	FAX(06)6538-0327	ide@bridge.ocn.ne.jp 090-1020-0387
井手 成信	TEL(06)6774-0135	〒543-0043 天王寺区勝山3-5-15 dr.ide-run118@docomo.ne.jp
	【いで歯科医院】	TEL(06)6533-6474
歯科医師青色申告会連合会地区長 国保副支部長	FAX(06)6533-6474	090-5670-3960
小川 雅也	TEL(06)6832-3194	〒560-0084 豊中市新千里南町3-28-5 masaya_kupaianaha@docomo.ne.jp
	【おがわ歯科クリニック】	TEL(06)6533-0220
酒井 勇介	FAX(06)6533-6458	info@imoto-shika.com
	【医療法人 HAEU DENTAL CLINIC SAKAI】	〒659-0068 芦屋市業平町1-12-703

## 第 4 班

班 長 中山 陽介

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
名誉会員 <b>高森 良一</b>	TEL(06)6533-1126 FAX(06)6533-1176 TEL(072)723-5866	〒550-0011 西区阿波座1-15-16 2F r.takamori@oboe.ocn.ne.jp 090-4305-1722 〒562-0001 箕面市箕面3-15-23
【高森歯科医院】		
代議員・高齢者歯科保健部会 高齢者歯科担当理事 <b>富田 康</b>	TEL(06)6531-3657 FAX(06)6531-3657 TEL(06)6785-7947	〒550-0005 西区西本町1-6-6 カーニープレイス西本町1F dentaltomita@yahoo.co.jp 090-3658-5632 〒577-0055 東大阪市長栄寺13-10
【富田歯科医院】		
班長 広報副委員長 <b>中山 陽介</b>	TEL(06)6531-4187 FAX(06)6532-4187 TEL(06)6152-6048	〒550-0005 西区西本町1-5-3 扶桑ビル1F hanarabi@nakayama-kyousei.com 090-5046-1505 〒560-0021 豊中市本町1丁目11-30-1408 yousuke@nakayama-kyousei.com
【なかやま矯正歯科】		

## 第 5 班

班 長 **山本 瞳**

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
副会長 会則組織検討副委員長 <b>井上 美代子</b>	TEL(06)6536-7160 FAX(06)6536-7160 TEL(090)3859-3636	〒550-0012 西区立売堀4-6-9 大嘉ビル2F miyo28honey@gmail.com 090-3859-3636 〒577-0066 東大阪市高井田本通7-1-19-604 miyo-0128@ezweb.ne.jp
【井上歯科医院】		
名誉会員 <b>入江 正</b>	TEL(06)6531-1600 FAX(06)6531-1600 TEL(06)6543-0703	〒550-0013 西区新町1-22-23 tadashiyoume@yahoo.co.jp 090-4901-3333 〒550-0013 西区新町1-17-1 tadashiyoume@yahoo.co.jp
【入江歯科医院】		
<b>勝野 安雅</b>	TEL(06)6531-3677 FAX(06)6531-3677	〒550-0013 西区新町1-16-7 新町パークビル3F
【勝野歯科医院】		
名誉会員 <b>小林 誠</b>	TEL(06)6538-7551 FAX(06)6538-7486 TEL(0798)63-5237	〒550-0013 西区新町1-7-3 戎四ツ橋ビル2F ma3ko24to3@gmail.com 〒663-8023 西宮市大森町6-13
【小林歯科医院】		
<b>新海 研太郎</b>	TEL(06)6531-0771 FAX(06)6531-0771 TEL(06)6834-0171	〒550-0013 西区新町3-9-7 塚口ビル2F fmxmd623@ybb.ne.jp 〒560-0084 豊中市新千里南町2-12-15-707
【新海歯科医院】		

## 第 5 班

班 長 **山本 瞳**

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
<b>豊田 俊恒</b>	TEL(06)6533-0505 FAX(06)6533-0506	〒550-0013 西区新町1-14-21 goodkodomo@gmail.com 090-6964-3824 〒550-0027 西区九条1-14-10 レジェンド千日302
【医療法人 good-teeth 新町こどもファミリー歯科・矯正歯科】		
学術副委員長 <b>中山 隆司</b>	TEL(06)6534-8214 FAX(06)6648-8525	〒550-0013 西区新町1-4-12 ホワイトドームプラザ3F nakayamadental.osaka@gmail.com 090-3628-2045
【医療法人 恵翔会 なかやま歯科】		t.nakayama0305@ezweb.ne.jp
勤務会員 <b>井関 雅博</b>	TEL(06)6534-8214 FAX(06)6648-8525	〒550-0013 西区新町1-4-12 ホワイトドームプラザ3F nakayamadental.osaka@gmail.com
【医療法人 恵翔会 なかやま歯科】		
班長 <b>山本 瞳</b>	TEL(06)6535-4182 FAX(06)6535-4185	〒550-0012 西区立売堀2-1-9 info@namikidori-shika.com 090-2353-0961
【新町なみき通り歯科】		pptommi0720@yahoo.co.jp

## 第 6 班

班 長 池上 慎一郎

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
班長 <b>池上 慎一郎</b>	TEL(06)6648-8522 FAX(06)6648-8533	〒550-0014 西区北堀江1-3-24 ルイール北堀江 1F shin1842002@yahoo.co.jp
【池上デンタルクリニック】	TEL(072)254-2467	〒591-8022 堺市北区金岡町1423-4-2326 shin1842002@yahoo.co.jp
名誉会員・相談役・会則組織検討委員長 <b>生駒 等</b>	TEL(06)6531-6444 FAX(06)6533-3529	〒550-0014 西区北堀江1-11-10 090-3354-6440
【生駒歯科医院】	TEL(06)6533-0883	〒550-0014 西区北堀江1-11-10 hito2yoshi@ybb.ne.jp
名誉会員 <b>生駒 佳子</b>	TEL(06)6531-6444 FAX(06)6533-3529	〒550-0014 西区北堀江1-11-10 090-1674-6440
【生駒歯科医院】	TEL(06)6533-0883	〒550-0014 西区北堀江1-11-10
名誉会員 <b>江原 雄二</b>	TEL(06)6533-3456 FAX(06)6533-3333	〒550-0015 西区南堀江1-15-12 yujiehara951@gmail.com 080-3575-6032
【江原歯科医院】	TEL(06)6533-3367	〒550-0015 西区南堀江1-15-12 15yed91@i.softbank.jp
勤務会員 <b>江原 大輔</b>	TEL(06)6533-3456 FAX(06)6533-3333	〒550-0015 西区南堀江1-15-12
【江原歯科医院】		

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
勤務会員 <b>江原 由貴</b>	TEL(06)6533-3456 FAX(06)6533-3333	〒550-0015 西区南堀江1-15-12
【江原歯科医院】		
歯科医業管理部会（常任） 連盟担当理事 歯科医師連盟支部長 未入会対策委員長 <b>向野 敏也</b>	TEL(06)6543-2345 FAX(06)6543-4321	〒550-0014 西区北堀江1-7-6 菱嘉ビル2F info@mint-shika.com 090-5884-3996
【ミント歯科】		
名誉会員 <b>小林 とし子</b>	TEL(06)6531-6128 FAX(06)6531-6128	〒550-0014 西区北堀江1-3-10 エクセルコート北堀江301 yoshikawa.d.c-nishi@sunny.ocn.ne.jp 090-6912-0529
【吉川歯科医院】		
会計担当常務理事 <b>高間 悟</b>	TEL(06)6539-7832 FAX(06)6539-7841	〒550-0015 西区南堀江1-11-5 中村ビル1F st118white@yahoo.co.jp 080-9462-0118
【たかま歯科】		
勤務会員 <b>高間 久美子</b>	TEL(06)6539-7832 FAX(06)6539-7841	〒550-0015 西区南堀江1-11-5 中村ビル1F st118white@yahoo.co.jp 080-9462-0118
【たかま歯科】		

## 第 6 班

班 長 池上 慎一郎

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
名誉会員 <b>友村 和彦</b>	TEL(06)6541-1512 FAX(06)6541-1512	〒550-0015 西区南堀江1-9-3
【友村歯科医院】	TEL(0998)74-2488	〒662-0064 西宮市雲井町5-6
勤務会員 <b>友村 雅彦</b>	TEL(06)6541-1512 FAX(06)6541-1512	〒550-0015 西区南堀江1-9-3
【友村歯科医院】	TEL(06)6533-7811 FAX(06)6533-7810	〒550-0014 西区北堀江1-6-5 大輪ビル2F zendenakira0306@yahoo.co.jp 090-6112-1822
多職種連携副委員長 <b>前田 暁</b>		【堀江デンタルクリニック】

## 第 7 班

班 長 豊田 大輔

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
	TEL(06)6534-8841	〒550-0014 西区北堀江3-12-31 ウエストリヴィエール1F
	FAX(06)6534-8841	

### 池尻 正憲

【池尻歯科クリニック】

	TEL(06)6536-2775	〒550-0014 西区北堀江3-5-7 かほ里西ビル1F
	FAX(06)6536-2776	kahoridental@gmail.com

### 井ノ内 彩貴

【カホリ歯科医院】

	TEL(06)6536-1216	〒550-0015 西区南堀江3-2-1
班長	FAX(06)6536-1217	toyata_shika_20180702@yahoo.co.jp 090-1982-0281 〒540-0013 中央区内久宝寺町2-1-8-2105 ms8nd6zgx@i.softbank.jp

### 豊田 大輔

【とよた歯科】

	TEL(06)4393-8148	〒550-0015 西区南堀江3-12-23不二建物西長堀ビル1階
福祉副委員長	FAX(06)4393-8147	horienobuo1981@yahoo.co.jp 090-5011-6997 〒543-0043 天王寺区勝山1丁目10-17-502 nobuo0503@icloud.com

### 堀江 信夫

【医療法人 堀江会 堀江歯科】

連盟評議員	TEL(06)6533-0520	〒550-0015 西区南堀江3-12-17 2F
基金事業推進委員	FAX(06)6533-9960	

### 槇田 雅之

【マキタ歯科医院】

	TEL(06)6532-2788	〒550-0014 西区北堀江4-12-10 1312 makio..._090_2703_0480@docomo.ne.jp
--	------------------	---

# 第 7 班

班 長 豊田 大輔

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
国保会議員 名誉会員 支部史編纂委員長 介護認定審査委員 <b>松井 正弘</b>	TEL(06)6538-6480 FAX(06)6538-6481 TEL(06)6624-4876	〒550-0015 西区南堀江3-2-12 サンライフ堀江1F ma2i@siren.ocn.ne.jp 080-3134-6272 〒545-0011 阿倍野区昭和町3-10-26
【松井歯科医院】		
<b>藪内 崇督</b>	TEL(06)6543-1818 FAX(06)6543-1000 TEL(0743)65-3003	〒550-0014 西区北堀江2-2-28 グランドピア西大橋1F info@yoshie-gdc.com 090-8885-5670 〒632-0011 天理市石上町517
【医療法人 崇督会 ヨシエ総合歯科医院】		
<b>横井 章人</b>	TEL(06)6532-4513 FAX(06)6532-4513	〒550-0015 西区南堀江1-26-24 テクノブル南堀江1F 090-1713-6790 〒565-0863 吹田市竹見台2-15-5 aki-yokoi@yokoi-dental.com
【医療法人 堀歯会 ヨコイデンタルクリニック】		
<b>吉川 昌弘</b>	TEL(06)6539-0606 FAX(06)6539-0608 TEL(0798)71-3400	〒550-0014 西区北堀江2-8-3 高砂マンション1F yochandental1283@gmail.com 〒662-0061 西宮市松ヶ丘町5-6
【吉川歯科医院】		

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
<b>尾崎 裕司</b>	TEL(06)6581-5991	〒550-0023 西区千代崎1-27-5
	FAX(06)6581-5991	odclinic@infoseek.jp 090-9996-0309
	TEL(06)6955-9750	〒559-0002 住之江区浜口東1-1-50
【尾崎歯科医院】		
班長 <b>尾崎 洋介</b>	TEL(06)6581-5991	〒550-0023 西区千代崎1-27-5
	FAX(06)6581-5991	
【尾崎歯科医院】		
名誉会員 <b>川崎 博喜</b>	TEL(06)6581-0736	〒550-0022 西区本田1-8-13
	FAX(06)6581-0736	
【川崎歯科】		〒550-0015 西区南堀江4-23-23 1203
高齢者対策副委員長 <b>川崎 紀子</b>	TEL(06)6581-0736	〒550-0022 西区本田1-8-13
	FAX(06)6581-0736	
【川崎歯科】		〒550-0015 西区南堀江4-23-23 1203
<b>河野 好昭</b>	TEL(06)6582-1349	〒550-0023 西区千代崎2-9-14
	FAX(06)6582-1349	martin@nespe.com
	TEL(06)6582-1349	〒550-0023 西区千代崎2-9-14
【河野歯科医院】		

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
<b>嶋原 礼</b>	TEL(06)6531-1515	〒550-0015 西区南堀江4-11-8 ジオタワー南堀江103
	FAX(06)6531-1515	shima_aya_33@yahoo.co.jp
【医療法人 日吉会 れい歯科】		〒550-0015 西区南堀江1-3-12-3001
<b>萩野 健雄</b>	TEL(06)6584-2257	〒550-0022 西区本田1-10-20
	FAX(06)6584-2258	t-hagino@sirius.ocn.ne.jp 090-5970-3061
	TEL(06)6584-7850	〒550-0022 西区本田2-5-12-601 tatti3385@docomo.ne.jp
【はぎの歯科】		
<b>萩野 裕子</b>	TEL(06)6584-2257	〒550-0022 西区本田1-10-20
	FAX(06)6584-2258	
	TEL(06)6584-7850	〒550-0022 西区本田2-5-12-601
【はぎの歯科】		
<b>松葉 傑</b>	TEL(06)6541-0323	〒550-0014 西区北堀江4-12-10 グランドメゾン長堀101
	FAX(06)6535-0189	
	TEL(06)6535-0458	〒550-0014 西区北堀江4-12-10-1219
【松葉歯科医院】		
<b>村上 卓巳</b>	TEL(06)6534-8148	〒550-0014 西区北堀江4-1-4 1F
	FAX(06)6534-8148	090-1021-6535
	TEL(06)4981-2750	〒537-0025 東成区中道1-4-2 514号 megane.610@proof.ocn.ne.jp
【医療法人 村上デンタルクリニック】		

## 第 8 班

班 長 尾崎 洋介

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
府民歯科相談室	TEL(06)6533-6527	〒550-0015 西区南堀江4-17-19 山本ビル
名誉会員 監事 学校歯科医会支部長	FAX(06)6533-9905	yokoishi@wine.ocn.ne.jp 090-4295-2621
<b>横石 篤始</b>	TEL(06)6533-5974	〒550-0005 西区西本町2-4-19 グランドメゾン靱507
【横石歯科医院】		yokoishi712@k.vodafone.ne.jp

# 第 9 班

班 長 結城 義臣

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
学術部会 学術担当理事 支部史編纂副委員長 <b>浅田 匡彦</b> 【フレンド小児歯科】	TEL(06)6584-8001 FAX(06)6584-1814 TEL(0742)51-2057	〒550-0027 西区九条1-11-9 フロントリバー九条ビル3F4F asada@denfriend.com 090-3978-2936 〒631-0002 奈良市東登美ヶ丘2-14-7 asayan_0403@i.cloud.com
医療保険担当常務理事 <b>岡本 美樹</b> 【多根総合病院】	TEL(06)6581-1071 FAX(06)6581-2520	〒550-0025 西区九条南1-12-21 090-1076-8297 〒569-0095 高槻市八丁西町1-18 クレヴィア高槻302 miki.o.091818@gmail.com
医療保険部 医療保険副委員長 <b>河野 太郎</b> 【このの歯科診療所】	TEL(06)6582-0565 FAX(06)6582-0578 TEL(06)6443-6099	〒550-0027 西区九条1-12-13 tk67925@yahoo.co.jp 090-4308-3579 〒550-0002 西区江戸堀3-4-12 925taro@ezweb.ne.jp
名誉会員・相談役 <b>関根 紀彦</b> 【関根歯科医院】	TEL(06)6582-8450 FAX(06)6581-6179 TEL(06)6535-0406	〒550-0027 西区九条1-12-7 sekine@royal.ocn.ne.jp 090-4276-4676 〒550-0014 西区北堀江4-12-10-617 nori1123@k.vodafone.ne.jp
勤務会員 <b>関根 源太</b> 【関根歯科医院】	TEL(06)6582-8450 FAX(06)6581-6179 TEL(06)7172-4427	〒550-0027 西区九条1-12-7 〒552-0011 港区市岡2-10-3ウエストウィング303号 gendama2001@yahoo.co.jp

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
<b>田村 尚之</b>	TEL(06)6582-0648	〒550-0024 西区境川1-4-2 ローズコート境川2F
	FAX(06)6582-0648	tamurasika@gmail.com 090-8384-9333
	TEL(0797)22-0478	〒659-0011 芦屋市六麓荘24-28 tamppe@ezweb.ne.jp
【たむら歯科医院】		
本会理事	TEL(06)6585-1888	〒550-0027 西区九条1-23-3
専務理事	FAX(06)6585-1887	smileortho@mac.com 090-5139-1888
<b>中島 健</b>	TEL(06)6585-3880	〒550-0027 西区九条2-20-11
		info@smile-ortho.net
【チームスマイル中島矯正歯科】		
名誉会員・相談役	TEL(06)6583-4555	〒550-0027 西区九条1-23-3
	FAX(06)6582-4890	090-5240-8835
	TEL(06)6583-2151	〒550-0027 西区九条1-15-12
<b>中島 尚壬</b>		nakajimanaomi@cwo2.bi.ne.jp
【中島歯科】		
勤務会員	TEL(06)6585-1888	〒550-0027 西区九条1-23-3
	FAX(06)6585-1887	smileortho@mac.com
<b>豊福 健紀</b>		
【チームスマイル中島矯正歯科】		
名誉会員	TEL(06)6581-7846	〒550-0025 西区九条南2-33-13
	FAX(06)6581-7846	
	TEL(06)6581-7846	〒550-0025 西区九条南2-33-13
<b>西岡 忍</b>		
【西岡歯科医院】		

# 第 9 班

班 長 **結城 義臣**

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
名誉会員 <b>福原 英晃</b>	TEL(06)6581-8973 FAX(06)6582-0999	〒550-0025 西区九条南2-34-8 ロイヤルクイーンズパーク1F 090-8573-6255
【医療法人 福原歯科】	TEL(072)293-5655	〒590-0117 堺市南区高倉台1-15-11
代議員 会長 調査運営委員長 <b>福原 英洋</b>	TEL(06)6581-8973 FAX(06)6582-0999 TEL(06)6572-1107	〒550-0025 西区九条南2-34-8 ロイヤルクイーンズパーク1F lobby@v004.vaio.ne.jp 090-8829-2446 〒552-0004 港区夕凧2-18-41-1001 lobby-815-cerezo-osaka-2004@docomo.ne.jp
班長 <b>結城 義臣</b>	TEL(06)6584-7222 FAX(06)6584-7233 TEL(072)625-0075	〒550-0025 西区九条南1-3-14 NEW WEST 1F yoshiomi0312@yahoo.co.jp 090-7962-3998 〒567-0046 茨木市南春日丘6-9-44
【ゆうき歯科】		

# 第 10 班

班 長 韋 保博

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
福祉部会	TEL(06)6583-4455	〒550-0027 西区九条2-21-10
福祉担当理事	FAX(06)6584-0303	motos.88@gmail.com 090-6232-1460
<b>天野 統示</b>	TEL(06)6584-4888	〒550-0027 西区九条2-21-10
【あまの歯科】		
班長	TEL(06)6584-4182	〒550-0027 西区九条2-5-4
<b>韋 保博</b>	FAX(06)6584-2418	prkgp977@yahoo.co.jp
【韋歯科医院】	TEL(06)6584-2418	〒550-0027 西区九条2-5-4
警察歯科対策推進室	TEL(06)6584-4618	〒550-0027 西区九条2-9-3
	FAX(06)6584-9922	innami@uchou-ten.com 090-5135-8667
<b>印南 稔</b>	TEL(06)6336-3336	〒561-0832 豊中市庄内西町1-3-8 bnr-32_gtr_@docomo.ne.jp
【いんなみ歯科クリニック】		
	TEL(06)4393-0418	〒550-0027 西区九条3-20-15
	FAX(06)4393-0419	higuma0717@gmail.com 090-8883-0764
<b>上杉 良太</b>	TEL(06)4393-0444	〒550-0027 西区九条3-20-15 higuma0717@gmail.com
【医療法人 名山会 上杉歯科】		
歯科医業管理部会 歯科医事相談室	TEL(06)6584-0082	〒550-0022 西区本田3-2-7 九条ハイム2F
学校歯科医会副支部長	FAX(06)6586-2844	shohei@ceres.ocn.ne.jp 090-3613-2284
<b>久留島 正平</b>	TEL(06)6584-2284	〒550-0022 西区本田3-2-7-302 kurushi.0620@ezweb.ne.jp
【久留島歯科医院】		

氏 名	TEL / FAX	Mail / 住所
名誉会員・相談役・選挙管理委員長	TEL(06)6582-3383 FAX(06)6582-3383	〒550-0027 西区九条3-17-23

**瀬尾 利臣**

【瀬尾歯科医院】

代議員	TEL(06)6582-3383	〒550-0027 西区九条3-17-23
副会長 調査運営副委員長 税務副委員長	FAX(06)6582-3383	dcseotaijin@yahoo.co.jp 090-2114-0882

**瀬尾 利文**

【瀬尾歯科医院】

	TEL(06)6581-5210	〒550-0027 西区九条1-6-19
	FAX(06)6581-5210	hikonyan0623@gmail.com

**田端 利彦**

【たばた歯科医院】

	TEL(06)6584-0418	〒550-0027 西区九条3-22-2 ハイム弁天102号
	FAX(06)6584-0418	hidegon19@i.softbank.jp 090-4905-8114

**山本 秀樹**

【山本歯科医院】

	TEL(06)6551-6968	〒551-0032 大正区北村1-2-10
--	------------------	--------------------------

# 第 11 班

---

班 長

---

氏 名

TEL / FAX

Mail / 住所

---

名誉会員

FAX(078)435-0139

**生駒 泰秀**

090-7488-7938

TEL(078)413-6054

〒658-0073

神戸市東灘区西岡本2-7-1-142

yasuhide.i@lapis.plala.or.jp

---

名誉会員

FAX(0797)85-5677

**神田 丞**

090-4305-5473

〒563-0029

池田市五月丘3-5-125-101

kanda-18@siren.ocn.ne.jp

---

**城戸 仁博**

---

名誉会員

FAX(075)331-6583

**小山 皓正**

〒610-1127

TEL(075)331-6583

京都市西京区大原野上里烏見町2-4

---

**鈴木 洋介**

---

# 第 11 班

---

班 長

---

氏 名

TEL / FAX

Mail / 住所

---

名誉会員

**高橋 智**

TEL(06)6582-1474

090-6059-0188

〒550-0022

西区本田3-1-16

s-takahashi@zeus.eonet.ne.jp

---

名誉会員

**土井 得次**

TEL(06)6541-8149

〒550-0011

西区阿波座2-4-25

---

**藤本 幸永**

TEL(06)6451-4700

090-1588-9953

〒533-0003

福島区福島5-9-21-902

09015889953@docomo.ne.jp

---

名誉会員

**三輪 全彦**

TEL(072)273-9306

〒593-8304

堺市西区家原寺町1-7-19

---

**山内 守**

---

# 第 11 班

---

班 長

---

氏 名

TEL / FAX

Mail / 住所

---

山口 淳一

---

名誉会員

山野 幹雄

TEL(0798)52-5866

〒662-0811

西宮市仁川町4-6-33

---

# 一般社団法人 西区歯科医師会 定款

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 当法人は、一般社団法人西区歯科医師会と称する。

### (事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を大阪市西区に置く。

### (目的)

第3条 当法人は、日本歯科医師会及び大阪府歯科医師会との連携のもと、医道の高揚、歯科医学・医術の進歩・発展と公衆歯科衛生の普及向上を図るとともに、会員の社会的地位を向上させ、かつ、地域社会及び会員相互の福祉を増進することを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 医道の高揚に関する事業
- (2) 歯学とその医術の進歩・発展に関する事業
- (3) 医療制度、歯科医業経営に関する事業
- (4) 医療保険に関する事業
- (5) 予防歯学の研究及び公衆歯科衛生の普及に関する事業
- (6) 広報活動に関する事業
- (7) 会員の研修及び歯科医療関係者の教育に関する事業
- (8) 会員の相互扶助、福祉増進に関する事業
- (9) その他当法人の目的を達成するに必要な事業

## 第2章 社員

### (法人の構成員)

第4条 当法人には、次の会員を置き、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

#### (1) 正会員

歯科医師法（昭和23年法律第202号）第2条に基づく免許を受けた者（歯科医師法第34条第2項に規定する医業をなしうる医師を含む。）でかつ、当法人の目的及び事業に賛同した者で、次のいずれかに該当する者とする。

イ 大阪市西区を区域とし、その区域内において就業する者

ロ 過去にイに該当した者で廃業または退職後も引続き在籍を希望し理事会の承認を受けた者

#### (2) 準会員（家族会員、勤務会員）

正会員の医療機関において勤務しかつ、当法人の目的及び事業に賛同した者で、正会員以外の歯科医師とする。

(3) 賛助会員

上記1, 2号以外でかつ、当法人の目的及び事業に賛同した者とする。

(入会)

第5条 当法人に入会するには、当法人所定の入会申込手続を履践し、当法人理事会の承認を受けることを要する。

2 当法人への入会を承認された者は、その承認後直ちに会費等を納入しなければならない。会費等が納入されたときをもって当法人の会員となる。

3 正会員は、同時に日本歯科医師会及び大阪府歯科医師会へ入会するものとする。

(経費の負担)

第6条 会員は、別に規約で定める会費、入会金、開設時協力金及び負担金等を支払う義務を負う。

(任意退会)

第7条 会員は、理事会において定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第8条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会において、これを除名することができる。ただし、その会員に対し、社員総会において弁明の機会を与えなければならない。

(1) 法人の定款その他の規則に違反したとき。

(2) 法人の名誉を毀損し、又はその目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第9条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第5条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

(2) 当該会員が死亡又は解散若しくは破産したとき。

### 第3章 社員総会

(構成)

第10条 社員総会は、すべての正会員をもって構成する。

(権限)

第11条 社員総会は、次の事項について決議する。

(1) 会員の除名

(2) 役員を選任又は解任

(3) 役員報酬等の額

(4) 事業計画及び収支予算案を記載した書類の承認

- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの承認
- (6) 定款の変更
- (7) 解散及び残余財産の処分
- (8) 入会金の額並びに会費及び負担金等の額
- (9) 当法人の事業遂行のために必要な規約の設定、変更又は廃止
- (10) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項並びに当法人の運営に関する重要な事項

(開催)

第12条 社員総会は、定時社員総会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、臨時社員総会として必要がある場合に開催する。なお社員総会は、社員総数の過半数の出席(委任校を含む)がなければ開催することはできない。

(招集)

第13条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 総社員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対して、社員総会の目的である事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集の請求をすることができる。

3 社員総会の招集は、会日の1週間前までに会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面を正会員に対して発してするものとする。ただし、書面による議決権の行使を認める場合は、会日の2週間前までに招集通知を発するものとする。

(議長)

第14条 社員総会の議長は、社員総会において出席社員の中から選出する。

(議決権)

第15条 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

2 社員は、委任状その他代理権を証する書面を会長に提出して、代理人によってその議決権を行使することができる。また、その代理人は当法人の社員の一員であることを要する。

3 前項の代理権の授与は社員総会ごとに行なければならない。

4 社員総会に出席しない社員が書面をもって議決権を行使できることを理事会において定めたときは、社員総会に出席できない社員は、議決権行使書面をもって議決権を行使することができ、この場合においては、当該議決権の数を出席した社員の議決権の数に参入する。

(決議)

第16条 社員総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出

席した当該社員の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は正会員が社員総会の目的である事項につき提案した場合において、当該提案につき社員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第17条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録は、議長及び出席した社員のうち議長から指名された議事録署名人2名が署名捺印し、主たる事務所に保管する。

## 第5章 役員

(役員を設置)

第18条 当法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上14名以内
- (2) 監事 1名以上2名以内

2 理事のうち1名を会長とし、1名以上3名以内を副会長、1名以上4名以内を常務理事とする。

3 前項の会長をもって一般法人法上の代表理事とする。

4 副会長、常務理事をもって一般法人法上の業務執行理事とする。

5 前項のほか、理事会の決議をもって業務執行理事を選定することができる。

(役員を選任及び解任)

第19条 役員は、社員総会の決議によって選任及び解任する。

2 会長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。この場合において、理事会は、社員総会の決議により会長候補者を選出し、理事会において当該候補者を選定する方法によることができ、会長候補者の選定方法については、本条で定めるもののほか別に規約で定める。

3 当法人の理事のうちには、理事のうちいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることにはならない。

4 当法人の監事には、当法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含

む。)及び当法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

5 役員は、社員の中から選任する。

(理事の職務及び権限)

第20条 理事の職務及び権限は次のとおりとする。

- (1) 会長は、当法人を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、予め理事会で定めた順位に従い、法人の代表を伴わない業務執行のみを代行する。
- (3) 常務理事は、会長及び副会長を補佐し、この法人の業務を執行する。
- (4) 会長、副会長及び常務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第21条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第22条 役員任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

2 補欠として選任された役員任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事については、再任を妨げない。

(任期満了等における前任者の職務)

第23条 理事又は監事は、定款第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員責任免除)

第24条 当法人は、一般法人法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事及び監事(理事及び監事であった者を含む。)の損害賠償責任額を法令に定める額を限度として理事会の決議によって免除することができる。ただし、当該理事又は監事が職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときに限る。

(役員報酬)

第25条 役員報酬は、社員総会の決議をもって定める。

## 第6章 理事会

(構成)

第26条 当法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第27条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

(1) 当法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 代表理事である会長及び業務執行理事の選定及び解職

(4) その他業務の執行に関する事項で理事会が必要と認める事項

(招集)

第28条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、予め理事会で定めた順位に従い、理事会を招集する。

(決議)

第29条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事はその提案に異議を述べた時はこの限りではない。

3 理事、監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

4 前項の規定は、第21条第6号に規定する報告については適用しない。

(議事録)

第30条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第7章 財産及び会計

(事業年度)

第31条 当法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第32条 当法人の事業計画、収支予算案を記載した書類については、毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第33条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の第1号から第5号までの書類を作成し、監事の監査を受けた上で、かつ理

事会の承認を受けたうえで、第1号、第3号、第4号の書類については、定時社員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
  - (2) 事業報告の附属明細書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
  - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。
- 3 貸借対照表は、定時社員総会の終結後遅滞なく、公告しなければならない。

(財産管理及び会計規定)

第34条 財産の管理及び会計に関する事項は、本章で定めるもののほか別に規約で定める。

(剰余金の分配)

第35条 当法人は、剰余金の分配を行うことができない。

## 第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第36条 この定款は、社員総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第37条 当法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第38条 当法人が清算をする場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第39条 当法人の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

## 第10章 補則

(委任)

第40条 この定款に定めるもののほか、当法人の運営に関する必要な事項は、理事会の議決により、会長が別に定める。

附則

(最初の事業年度)

- 1 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から平成30年度3月31日までとする。

(設立時の役員)

- 2 当法人の設立時役員は次のとおりとする。

設立時理事	井手成信
設立時理事	久留島正平
設立時理事	榎田雅之
設立時理事	井上美代子
設立時理事	瀬尾利文
設立時理事	福原英洋
設立時代表理事	井手成信
設立時監事	松井正弘
設立時監事	横石篤始

(設立時役員任期)

- 3 当法人の設立時役員任期は、第22条第1項の規定にかかわらず、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

(設立時社員の氏名又は名称及び住所)

- 4 当法人の設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。

設立時社員	住所	大阪市天王寺区勝山三丁目5番15号
	氏名	井手成信
	住所	大阪市西区九条三丁目20番22号
	氏名	久留島正平
	住所	大阪市西区北堀江四丁目12番10-1312号
	氏名	榎田雅之
	住所	東大阪市高井田本通七丁目1番19-604号
	氏名	井上美代子
	住所	大阪市西区九条二丁目29番15-901号
	氏名	瀬尾利文
	住所	大阪市港区夕凧二丁目18番41-1001号
	氏名	福原英洋
	住所	大阪市西区九条二丁目20番11号
	氏名	中島健
	住所	大阪市福島区玉川四丁目12番10-1402号
	氏名	磯田剛志
	住所	大阪市西区江戸堀三丁目4番12号
	氏名	河野太郎

以上、一般社団法人西区歯科医師会を設立するため、この定款を作成し、設立時社員が次に記名押印し、この定款作成代理人である司法書士 南 秀憲 は、電磁的記録である本定款を作成し、電子署名する。

平成29年 2月 27日

設立時社員 井 手 成 信

設立時社員 久 留 島 正 平

設立時社員 榎 田 雅 之

設立時社員 井 上 美 代 子

設立時社員 瀬 尾 利 文

設立時社員 福 原 英 洋

設立時社員 中 島 健

設立時社員 磯 田 剛 志

設立時社員 河 野 太 郎

上記、設立時社員の定款作成代理人 司法書士 南 秀憲

# 一般社団法人大阪市西区歯科医師会 規約

## 1. 総則

### (1) (名称)

名称は、一般社団法人 大阪市西区歯科医師会とし、大阪市西区をその区画とする。

### (2) (目的)

会員相互の親睦福祉を図り、地域歯科医療の普及および向上に寄与することを目的とする。

### (3) (事業)

前条の目的を達成するために次の事業を行う。

①学術研修 ②医療保険 ③会員の福祉 ④会員の税務 ⑤地域歯科医療⑥その他、前述の目的を達成するために必要な事項。

### (4) (事務所)

本会事務所は、会長の定める所におく。

## 2. 会員

### (5) (会員の資格)

本会は正会員と準会員(勤務会員・家族会員)と賛助会員に分類する。

①西区本会会員を正会員とする。

②正会員の歯科医院に勤務する歯科医師を勤務会員とする。

③正会員の配偶者、及び一親等のもの、及びその配偶者を家族会員とする。

④上記①、②、③以外でかつ、当法人の目的及び事業に賛同したものを賛助会員とする。

### (6) (入退会手続き)

本会に入退会しようとするときには、別に定める文章により会長に届け出るものとする。

また大阪府歯科医師会を退会した場合、同時に本会を退会することとする。

### (7) (権利と義務)

正会員、勤務会員、家族会員の権利と義務は本会定款、規約に特に定める以外は同等とする。

### 3. 役員等

#### (8) (種類)

本会役員は常任理事を下記①～④として、本会定款第18条における業務執行理事と定義し、会長をもって一般法人法上の代表理事とする。

①会長 1名 ②副会長 1名～3名 ③専務理事 1名 ④会計・総務・医療保険担当常務理事各1名  
非常任役員は⑤～⑦⑨として役割は次の通りとする。

⑤理事若干名 ⑥各委員会委員長 ⑦班長 各班1名 ⑧監事 1～2名 ⑨相談役 若干名。

#### (9) (選出の方法)

会長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選出する。この場合において、理事会は、社員総会の決議により会長候補者を選出し、理事会において当該候補者を選出する方法によることができ、会長候補者の選出方法については、本条で定めるもののほか、別に選挙規約で定める。監事を除く、非常任役員の嘱託ならびに解嘱は会長が行う。

#### (10) (任務と任期)

会長は、本会を代表し、本会の会務を統括する。他の役員は会長の旨をうけて本会の会務を分掌する。理事の任期は専任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終了時までとする。(選挙管理委員会は別に定める)

#### (11) (各委員会)

常設委員会として、医療保険・学術・高齢者歯科保健・福祉・広報・調査運営・支部史編纂・未入会対策・税務委員会を設置する。特別委員会として、会則組織検討・選挙管理委員会を設置する。その他、理事会が必要と認めた場合、理事会の決議をもって特別委員会を新たに改廃することができる。

#### (12) (監事)

監事は総会において会員中から選出し、本会の事業、会計及び財産を監査する。監事の任期は前条を準用する。

#### (13) (名誉会員および名誉会員功労金)

会員が30年以上本会に在籍し、満70歳に達したものにつき会長は理事会の議を経て名誉会員とすることができる。名誉会員には、別途積立金より功労金5万円を支給し、その功にむくい本会会費を一部免除する。

## 4. 会議

### (14) (総会)

会長は定時社員総会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集する。また、会長が必要と認めるときは、理事会の議を経て臨時総会を開くことができる。

### (15) (総会の議長)

総会の議長は、総会において出席会員中から選出する。

### (16) (理事会)

理事会は会長が必要と認めるときに召集し、会長が議長となり本会の会務の総括的な立案、執行を図る。

## 5. 会計

### (17) (会計年度)

本会の会計年度は毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

### (18) (予算と決算)

事業計画、収支予算案を記載した書類については、毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を受けなければならない。また総会において承認を受けなければならない。

### (19) (会費)

本会会費は、一診療所月額3千円、会員、勤務会員、家族会員各2千円、とする。また納付済みの会費は退会に際して返還しない。

### (20) (本会運営協力金の納付)

本会に入会しようとするときは、本会運営協力金として、一診療所200万円を会計に対して一括して納付する。なお、特別の事情の場合には、調査運営委員会に諮り、理事会で審議し、総会においてその承認を受けなければいけない。また納付済の本会運営協力金は退会に際して返還しない。

### (21) (本会運営金の使用)

本会運営協力金は会計の記念事業積立金口座に積み立てておき、会長が本会の会務運営上必要と認めるときに、理事会で審議し総会の承認を受けて使用する。毎年各会計年度に本会運営協力金のうち200万円を本会計に組み入れるものとする。

(22) (本会運営協力金の利息)

記念事業積立金口座の利息は、その会計年度内に繰り入れる。

## 6. 慶弔と見舞い

(23) (慶事)

正会員または正会員外の者で本会に功労顕著なものは、理事会の議を経て記念品を贈呈する。また正会員、名誉会員が、還暦、古稀、喜寿、傘寿、米寿、卒寿、白寿の際にも同様とする。

(24) (弔事)

診療所を有する正会員、または名誉会員が死亡したときは一診療所につき1万円の弔慰金を集めて本会より供える。その他、理事会が必要と認めた場合には理事会の決議を経て、楮を供えることができる。

(25) (見舞い)

正会員、名誉会員が長期休診または、火災等の災害をうけたときは、理事会の決議を経て、本会会計あるいは拠金により見舞金をおくることができる。

## 7. 出務手当

(26) 会員が大阪府歯科医師会、又は関係団体会合、(各種有給健診除く) 地域歯科医療活動、講演等に出務した場合は、別に定める届けを、理事会に提出し費用弁償を受けることができる。

## 8. 雑則

(27) (規約の変更)

この規約は理事会で審議し、総会の承認をうけて変更することができる。

(28) (規定外の事項)

この規約に定めない事項は、本会定款および諸規定を準用する。

(付則) この規約は、平成29年4月1日から施行する。

(付則) この規約(一部改変)は、令和元年6月22日から施行する。

(付則) この規約(一部改変)は、令和3年2月6日から施行する。

# 一般社団法人大阪市西区歯科医師会 会長予備選挙規約

## 第1条（目的）

1. この規則は、本会定款第19条に基づき、会員の意識の調査（以下「会長予備選挙」という）に関して定めるものとする。
2. 前項の会長予備選挙とは、社員総会で選任する理事のうち、選任後の理事会において代表理事となるべき会長の候補者を、会員の意思で予め選挙することにより、理事会による代表理事の選任の参考とするために行うものである。
3. 会長予備選挙立候補者が1名の場合は、予備選挙は行わず、会長候補者とする。
4. 会長予備選挙立候補者がいない場合は、別段の方法にて理事会において会長候補者を決定する。

## 第2条（選挙の倫理）

選挙は歯科医師としての矜持と品位を保ち、良心と職責にはじめよう良識をもって厳正に施行する。

## 第3条（選挙権の管理）

本会の選挙は選挙管理委員会がその一切を管理する。

## 第4条（選挙権の行使）

選挙権の行使は、理由のいかんを問わず、委任を認めない。

## 第5条（会長予備選挙の選挙権及び被選挙権）

1. 全ての社員は選挙権を有する。
2. 定款第5条の規定する正会員にして、入会申込み後、理事会の承認を受けた者は、承認を受けた月の翌月より被選挙権を有する。ただし、定款その他の規則により被選挙権に制限を加えられた者は、この限りでない。

## 第6条（選挙権者名簿）

1. 選挙権者名簿は、基準日における社員の名簿を用いるものとする。
2. 前項の基準日は告示日の前日とする。

## 第7条（選挙権者名簿の閲覧）

第4条の規定により選挙権及び被選挙権を有する者は、前条の名簿を閲覧することができる。

## 第8条（会長予備選挙の時期）

会長予備選挙は、現任の会長の任期が終わる日の前2か月までに行う。

ただし選挙結果により、再選挙を行う必要が生じた場合、また当選者が欠けた場合はこの限りではない。

## 第9条（会長予備選挙期日の告示）

1. 会長は、会長予備選挙の期日とその期日前1か月前までに告示しなければならない。  
ただし、再選挙及び当選者が欠けた場合はこの限りではない。
2. 前項の告示には、候補者の届出期間その他必要事項を記載しなければならない。  
ただし、届出期間は、原則として土日祝日及び夏期・冬期休暇を除く平日5日以内とする。

## 第10条（立候補の届出書に記載する事項等）

1. 会長予備選挙への立候補の届出書には、候補者になろうとする者の氏名、生年月日、住所、診療所の所在地及び名称並びに略歴を記載し、かつ、候補者の立候補趣意書及びその他立候補に必要な書類を添えなければならない。
2. 前項の届出書には、次期業務執行理事候補者5人以上を含めて、正会員10名以内の者を推薦者とし、その氏名、生年月日及び住所等を記載し、添えなければならない。

## 第11条（届出書受理の通知及び掲示）

1. 前条に規定する候補者の届出書を受けたときは、選挙管理委員会は、候補者にその旨を通知するとともに、候補者の氏名を告示板（本会会員用ホームページ）に掲示しなければならない。
2. 前項の掲示は、選挙の当日まで掲示するものとする。

## 第12条（候補者一覧表の作成及び送付）

選挙管理委員会は、候補者一覧表を作成し、選挙権者にすみやかに知らせなければならない。

## 第13条（候補者の辞退届出）

1. 候補者であることを辞退しようとするときは、選挙管理委員会に文書で届け出なければならない。
2. 前項の届出期限は、選挙2週間前までとする。

## 第14条（選挙の方法）

1. 選挙は投票により行う。
2. 投票は1人1票とする。
3. 前項の投票は、単記無記名とする。
4. 投票用紙の様式は、第15条第2項の別に定める実施要領に基づくものとする。

## 第15条（郵便等による会長予備選挙）

1. 会長予備選挙は、社員の現在する場所において投票用紙に投票の記載をし、これを郵便等により送付する

方法により行う。

2. 前項により行う投票用紙の送付・受領保管及び開票等必要な事項は、選挙管理委員会で実施要領を定める。

#### 第16条（無効投票）

次の投票は、無効とする。

1. 正規の投票用紙を用いないもの。
2. 候補者以外の氏名を記載したもの。
3. 複数の候補者の氏名を記載したもの
4. 他事を記載したもの。

ただし、敬称の類はこの限りでない

5. 何人を記載したかを確認し難いもの。

（白紙を含む）

6. 前各号のほか、選挙管理委員会が無効と判断したもの。

#### 第17条（当選者）

1. 会長予備選挙は、有効投票の過半数に達した者を、当選者とする。
2. ただし、会長予備選挙の当選者が代表理事となるには、定款第19条に規定する社員総会の決議によって理事として選任されること、及び第19条第2項に規定する理事会の決議によって、代表理事として選定されることが必要となる。
3. 過半数に達した者がいないときは、得票数の多い順に第2位までの者につき、再投票を行う。
4. 前項の再投票により当選者を定めるに当り得票数が同じであるときは、選挙管理委員会において、委員長がくじで当選者を定める。
5. 当選者が欠けたときは、次点の者の繰り上げは行わない。この場合の措置は理事会が決める。

#### 第18条（規則の改廃）

この規則を変更し、又は廃止しようとするときは、社員総会の議決を経なければならない。

#### 附 則

この規則は、令和3年2月6日より施行する

## 一般社団法人大阪市西区歯科医師会 選挙管理委員会細則

第1条 本細則は、本会の選挙において、選挙管理委員会について定めるものである。

第2条 選挙管理委員の数は3~5名とし、理事会の議決による承認を得て会長がこれを委嘱する。

第3条 選挙管理委員は、互選により委員長1名を選出する。

2 委員長は委員会を代表し、その業務を統括する。

第4条 選挙管理委員の任期は、選任後2年とする。

2 補欠として選任された選挙管理委員の任期は、前任者の任期の終了する時までとする。

3 選挙管理委員は本規約第2条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお選挙管理委員としての権利義務を有する。

第5条 選挙管理委員は在職中、定款第18条に規定する理事の候補者となったり、またはその候補者を推薦することはできない。

2 選挙管理委員は、選挙告示後は辞退することができない。

第6条 選挙管理委員は、選挙の執行について次の事柄を行う。

- (1) 立候補者の資格審査
- (2) 立候補受付および立候補辞退に関する事項
- (3) 投票事務
- (4) 開票事務
- (5) その他の選挙に関する事柄

第7条 本細則の実施に必要な規定は、理事会で定めることができる。

附則

1 本細則は 令和3年 2月 11日より施行する。

memo

官公庁各種関係団体

団体名	電話	住所
大阪府歯科医師会	6772-8882	〒543-0033 天王寺区堂ヶ芝1-3-27
大阪歯科大学	6910-1111	〒540-0008 中央区大手前1-5-31
大阪大学歯学部	6879-5111	〒565-0871 吹田市山田丘1-8
西区役所	6532-9625	〒550-0013 西区新町4-5-14
西警察署	6583-1234	〒550-0021 西区川口2-6-3
西消防署	4393-0119	〒550-0025 西区九条南1-12-54
西区保健福祉センター	6532-9882	〒550-0013 西区新町4-5-14
西税務署	6583-4624	〒550-0021 西区川口2-7-9
西納税協会	6582-3531	〒550-0021 西区川口2-7-6
堀江社会保険事務所	6531-5241	〒550-0014 西区北堀江3-10-1
福祉事務所	6538-7301	〒550-0013 西区新町4-5-14
医師会(事務局)	6582-1877	〒550-0022 西区本田2-1-30(西区産業会館内)
薬剤師会(常松 明生)	6531-6677	〒550-0014 西区北堀江2-15-10
中央救病診療所	6534-0321	〒550-0013 西区新町4-10-13
独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター	6942-1331	〒540-0006 大阪市中央区法円坂2-1-14